

令和7年

足立区選挙管理委員会
第19回定例会会議要録

1) 開会年月日 令和7年10月1日(水)

2) 会議時間 午前10時00分～午前10時37分

3) 場 所 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室

4) 出席委員	委員長	新井英生
	委員長職務代理者	針谷幹夫
	委員	古野香織
	委員	芦川武雄
5) 事務局職員	事務局長	依田保
	管理係長	伊藤寛之
	選挙係長	松田直剛
	システム標準化	
	担当係長	高城直人
	管理係主査	下山洋史
	選挙係主査	阿部雅弘

6) 傍聴者 1名

7) 会議要録

- 委員長 それでは、第19回選挙管理委員会定例会を開会します。
はじめに、議案第51号『在外選挙人名簿の登録について』を議題といたします。事務局より説明を求めます。
- 事務局長 議案第51号『在外選挙人名簿の登録について』説明。
- 委員長 この件について、質問はありますか。
- 全委員 ありません。
- 委員長 ないようですので、採決いたします。第51号議案について、原案通り認める方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 委員長 挙手総員であります。よって本議案は原案のとおり可決いたしました。
続いて、議案第52号『足立区選挙執行規定の一部改正について』事務局より説明を求めます。
- 事務局長 議案第52号『足立区選挙執行規定の一部改正について』説明。
- 委員長 このことについて、質問はありますか。
- 職務代理者 今回の改正の対象者に候補者は含まれているのでしょうか。
- 管理係長 候補者は含まれていません。従事者や労務者が対象者です。
- 職務代理者 宿泊料や航空賃については、国政の比例代表選挙の候補者なら実際にあることだと考えられますが、従事者や労務者についてはあり得ないことだと思いますがいかがでしょうか。
- 管理係長 足立区だと実績は出ないと思いますが、今回の改正は国の政令に合わせて足立区の執行規定を改正するものですので、内容を同じにしています。全国では島しょ部などで例があるのだと考えられます。
- 事務局長 従事者や労務者は足立区外の方が来る場合もあるため宿泊を伴う場合もあります。
- 職務代理者 内容でわかりづらい点があるため具体例が記載された資料などあれば提示をお願いします。要綱はありますか。

事務局長 足立区選挙執行規定のみで、要綱はありません。

芦川委員 今回の改正は国が決めた内容ということですが、東京都は同じ内容で改正しているのでしょうか。

管理係長 東京都も国に準じて改正していますので足立区も同じ改正をしようと考えています。

事務局長 今回の改正は公費負担の対象ではなく、候補者が従事者や労務者に対して支払って良い金額の上限額についての改正です。

職務代理者 政令で変わった額がどのような根拠に基づいて変更されたのか資料があれば教えてください。

事務局長 そのような資料があるか、確認いたします。

古野委員 従事者と労務者の違いについて教えていただけますか。

事務局長 労務者は車の運転、事務作業などの単純な労務を行う者で、従事者は候補者と共に選挙運動に従事する者です。

古野委員 資料に車上等運動員と記載されている所謂うぐいす嬢は従事者で、運転手は労務者ということで合っていますか。

事務局長 おっしゃるとおりです。

委員長 他に質疑はありますか。ないようですので採決いたします。第52号議案について、原案通り認める方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 挙手総員であります。よって本議案は原案のとおり可決いたしました。続いて、報告第40号『子連れ投票の啓発について』事務局より説明を求めます。

事務局長 報告第40号『子連れ投票の啓発について』説明。

委員長 このことについて、質問はありますか。

古野委員 今回調べていただいた2区の宣伝方法を調べることはできますか。ホームページ、SNS、出前授業など、周知をどのように行っているか把

握したいです。

選挙係長 確認し、報告いたします。

芦川委員 子連れで投票している方はどの程度投票所に来ていますか。

選挙係長 アリオ西新井など大型商業施設にお買い物も兼ねて来ている方が多いと感じています。当日投票所にも一定数来ています。

芦川委員 立会人など選挙に従事している方から、子どもに配れるものが必要と言われたことがありました。

事務局長 食べ物アレルギーの問題があるため、今回の2区が実施したようなシールや紙風船などが良いと考えます。子連れ投票の正確な人数は把握していませんが、幼児だけでなく中学生や高校生も来ています。

古野委員 総務省の資料で、中学生や高校生のときに親と投票所に行ったことがある子は、有権者になった際、投票に行くという統計があります。足立区で子連れ投票を実施する場合は、周知方法や啓発物品を考える上で中学生や高校生もターゲットにできれば良いと考えます。

事務局長 実施している2区に聴取したところ、子連れ投票ではないが啓発物品を欲しがる方もいると聞いています。どのような物を用意する必要があるのか検討が必要です。

委員長 他に質疑はありますか。続いて、報告第41号『会議等の日程について』事務局より説明を求めます。

事務局長 報告第41号『会議等の日程について』説明。

委員長 このことについて、質問はありますか。

古野委員 日曜日の午後にVote at Chuo!!の学生と行きます。何かお手伝いなどあればおっしゃってください。

職務代理者 私は日曜日の午前中に行きます。

委員長 お手伝いいたします。

委員長 他に質問はありますか。
ないようですので、その他何かございますか。

事務局長 『明るい選挙ポスターコンクール応募状況』『明るい選挙推進後期セミナー』『選挙妨害』について説明。

委員長 選挙妨害について今後の方針はどうしますか。

事務局長 資料を作成しご相談しようと考えています。

委員長 他に何かございますか。
 ないようでしたら、本日の選挙管理委員会定例会を以上で終了といたします。

終了時刻 午前１０時３７分